

連結財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50 年

工作物 10 年～20 年

物品 4 年～ 8 年

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当組合へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

- ② 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

- ① オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(5) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（資金管理及び資金運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

2 重要な会計方針の変更等

該当する事項はありません。

3 重要な後発事象

該当する事項はありません。

4 偶発債務

該当する事項はありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
群馬県市町村総合事務組合	一部事務組合	比例連結	
（非常勤職員公務災害補償事務）			0.25%
（群馬県市町村公平委員会共同設置負担金）			0.17%

各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 財務書類の表示金額単位

記載金額は円単位で表示しています。